

環境経済部 組織目標



環境経済部は、エコ・クリーン政策課・生活環境課・総合クリーンセンター・農業振興課・商工観光課で構成し、環境の保全、廃棄物の減量及び処理、入間市の元気の源となる農業及び自然保護、商工業及び観光、労政などの施策に取り組んでいます。

環境経済部の目標（令和4年度）	環境経済部長 原 嶋 裕 子
【部の基本方向】 1 快適な市民生活が送れるよう、生活環境の保全や地球温暖化防止、廃棄物対策により、住みやすさが実感できるまちづくりを目指します。 2 誰もが元気に働くことのできる調和のとれた産業振興を図り、地域の特性を活かした農業と活気に満ちた商業や工業の発展を目指します。 3 入間市の知名度や好感度を向上させ、市民や来訪者が愛着を実感できる市を目指します。	
【部の重点方針】 1 ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを加速化するとともに、安心して健康に暮らせる生活環境の維持と保全を図ります。 2 ごみの減量・資源化を徹底する事業を展開し、環境への負荷の少ない循環型社会を推進します。また、新たな最終処分場の整備に取り組めます。 3 狭山茶・地場農畜産物等の生産振興を図るとともに、農地の集積化に取り組めます。 4 ニューノーマルに対応する持続可能な企業支援に取り組み、アフターコロナを見据えた市内経済の早期回復を図ります。また、企業誘致戦略を策定します。 5 茶畑の活用や大型店舗と連携した観光誘客を行うなど、入間市の知名度や好感度の向上に取り組めます。	
【課の目標（達成すべき目標）】     【エコ・クリーン政策課】 1 ゼロカーボンシティ構想の実現に向けて、第三次入間市環境基本計画に基づき、市公共施設や家庭等の省エネルギー対策、二酸化炭素排出量抑制に取り組めます。 ・住宅用再生可能エネルギー活用設備への補助：10件 ・市の公用車を電気自動車とし、市民向けのシェアリングサービス開始：公用車10台（うちシェアリング2台） 2 地域の脱炭素社会・循環型社会づくりのため、国・県・近隣自治体、民間企業との更なる連携を推進します。 ・「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定	【目標の達成度合】 1 住宅用省エネルギー設備設置費として、V2H（電気自動車充放電器）への補助を行いました。補助件数：1件 また、電気自動車を10台導入し、そのうちの2台は、令和5年2月1日からシェアリングサービスを開始しました。 2 地域や民間企業等と連携し「ゼロカーボン協議会」を設立したほか、民間企業と連携協定を締結し、家庭系廃食油の回収及びリサイクルやペットボトルの水平リサイクル事業を開始しました。

【生活環境課】



- 3 再生可能エネルギーの普及推進により、太陽光発電設備の設置拡大が進むことで、自然環境や生活環境への影響が懸念されることから、環境との調和、地域との共生を図るために、太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例を制定します。

【総合クリーンセンター】



- 4 ごみの減量・資源化の徹底と食品ロス削減を推進します。
- ・家庭系ごみの減量：年間 330 トン
 - ・ごみ収集回数の見直し
 - ・ごみ組成調査（家庭系の可燃ごみ及び不燃ごみの 2 種類）の実施：4 地区

- 5 新最終処分場の整備に向けて取り組みます。
- ・「入間市新最終処分場施設整備基本構想」に基づき、新最終処分場の施設整備候補用地を取得します。

【農業振興課】



- 6 市の特産物である狭山茶及び茶文化の振興を図り、茶畑の風景や狭山茶のある暮らしを後世へつなぎます。
- ・「(仮称)おいしい狭山茶大好き条例」の制定

【商工観光課】



- 7 地域経済を支える新産業を創出するため、総合計画・基本構想における土地利用構想に基づき、新たな企業立地用地について具体的な検討に着手します。
- ・企業ニーズ調査の実施

また、入間市域の脱炭素社会・循環型社会づくりのため、「入間市地球温暖化対策実行計画」を令和 5 年 3 月に策定しました。

- 3 太陽光発電設備による災害の発生を防止すると共に、良好な環境及び景観の保全に寄与することを目的とした「入間市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」を令和 4 年 12 月 28 日に制定しました。

- 4 ごみの減量等施策の推進状況は以下の通りです。
- ・家庭系ごみの減量：年間 1,182 トン
 - ・ごみ収集回数の見直しは、審議会にて、令和 5 年度も継続して審議します。
 - ・ごみ組成調査は、家庭系の可燃ごみ及び不燃ごみを実施し、施策検討の基礎資料とし活用しました。

- 5 新最終処分場の整備については、資源化の推進、将来の財政負担軽減のため、新最終処分場は整備せず、将来的に焼却灰等の全量を資源化していく方針へと変更しました。

- 6 狭山茶及び茶文化の振興を図り、茶畑の風景や狭山茶のある暮らしを後世へつないでいくことを目的とした「おいしい狭山茶大好き条例」を令和 4 年 9 月 22 日に制定しました。

狭山茶をみんなで盛り上げる取り組みとして条例制定記念イベント等を開催し、市内外へ狭山茶の魅力を広く伝えました。

- 7 産業導入・集積に向け、本市を取り巻く企業立地動向の把握を目的に、圏央道沿いの本企業、隣接市に事業所を有する企業などに対し、企業立地ニーズ調査を実施しました。この調査により、用地需要の算定等に寄与することができました。
- ・企業立地ニーズ調査を実施（アンケート発送 3,134 件、回収 180 件、回収率 5.8%）

8 ウイズ・アフターコロナにおける事業継続や事業拡大など、「ニューノーマル社会」に対応する市内事業者を継続的に支援し、地域の活性化及び雇用の安定を図ります。 ・支援セミナー等の開催：3回以上 9 広大な茶畑の景観を活かした非日常的な空間を創出し、市内大型施設との連携による新たな観光誘客と更なる狭山茶ブランドの振興を図ります。 ・「茶畑テラス」事業の立上げと基盤整備	8 令和3年度から実施している「ニューノーマルにチャレンジする事業者支援事業」の枠組みを活用し、「ニューノーマル社会」に対応する事業者を継続して支援しました。三者連携協定に基づき各支援機関の戸別訪問のほか、課題解決のためのセミナーを実施しました。 ・支援機関訪問件数：延べ221件 ・支援セミナーの開催：3回 ①令和4年6月30日 テーマ：DX入門セミナー～DXの初歩から学ぼう！～ ②令和4年12月1日 テーマ：モデル事例で学ぶ 儲けの仕組みを考えるステップ ③令和5年3月22日 テーマ：小規模事業者のための持続化補助金～補助金の上手な活用方法～ 9 公募型プロポーザルにて事業者を決定し、法的手続きを含めた場所選定、関係者説明に従事し事業立上げに向けた基盤整備を行いました。 観光振興、狭山茶振興、地域経済活性化を目的に、令和5年3月10日に「茶畑テラス 茶の輪」として事業を開始しました。
---	---